



# RS日本株式ファンド

愛称：市場リスク配慮型日本株式ファンド

## ファンドの概要

設定日	2013年6月18日
償還日	2028年6月16日
決算日	原則6月16日
収益分配	決算日毎

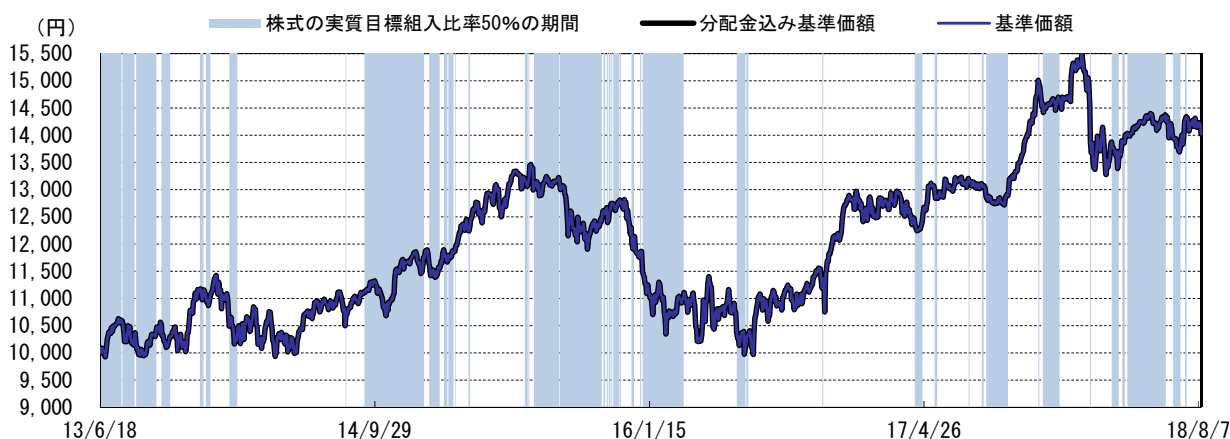
## ファンドの特色

1. 日本株式を主な投資対象とします。
2. 株式市場の変動が大きくなると判断される局面では、株式の実質組入比率を引き下げます。

## 運用実績

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。  
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。  
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

### <基準価額の推移>



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

基準価額：14,015円

純資産総額：7.46億円

### <基準価額の騰落率>

1週間	4週間	8週間	設定来
-1.00%	-1.72%	-2.25%	40.15%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

### <株式の実質目標組入比率の状況>

日付	実質目標組入比率50%
2018/8/3	
2018/8/6	
2018/8/7	
2018/8/8	
2018/8/9	
2018/8/10	

※上表では、「株式の実質目標組入比率を50%にした日」に「○」を表示しています。

### <分配金実績（税引前）>

2014/6/16	2015/6/16	2016/6/16	2017/6/16	2018/6/18
0円	0円	0円	0円	0円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

### <資産構成比率>

株式	100.2%
うち現物	48.1%
うち先物	52.1%
公社債	0.0%

※対純資産総額の比率です。  
 ※株式先物を利用することなどで、生じる余裕金を利用して公社債を組み入れることがあるため、上記の数値の合計が100%を超える場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

## ■お申込メモ

- 商品分類 : 追加型投信/国内/株式  
 ご購入単位 : 購入単位につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。  
 ご購入価額 : 購入申込受付日の基準価額  
 信託期間 : 2028年6月16日まで (2013年6月18日設定)  
 決算日 : 毎年6月16日 (休業日の場合は翌営業日)  
 収益分配 : 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。  
 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。  
 ご換金価額 : 換金請求受付日の基準価額  
 ご換金代金のお支払い : 原則として、換金請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。  
 課税関係 : 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。  
 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。  
 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。  
 ※配当控除の適用があります。  
 ※益金不算入制度は適用されません。

## ■手数料等の概要

- お客様には以下の費用をご負担いただきます。  
 <お申込時、ご換金時にご負担いただく費用>  
 ・購入時手数料 : 購入時手数料率は、3.24% (税抜3%) を上限として販売会社が定める率とします。  
 ※分配金再投資コースの場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。  
 ・換金手数料 : ありません。  
 ・信託財産留保額 : ありません。  
 <信託財産で間接的にご負担いただく (ファンドから支払われる) 費用>  
 ・信託報酬 : 純資産総額に対して年率1.08% (税抜1.0%) を乗じて得た額  
 ・その他費用 : 目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用 (業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1% を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。  
 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息、立替金の利息および貸付有価証券関連報酬 (有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.54 (税抜0.5) を乗じて得た額) などについては、その都度、信託財産から支払われます。  
 ※組入有価証券の売買委託手数料などは、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことはできません。  
 ※当ファンドの手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。  
 ※詳しくは、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

## ■委託会社、その他関係法人

- 委託会社 : 日興アセットマネジメント株式会社  
 受託会社 : 三井住友信託銀行株式会社  
 販売会社 : 販売会社については下記にお問い合わせください。  
 日興アセットマネジメント株式会社  
 [ホームページ] <http://www.nikkoam.com/>  
 [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時~午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

## ■お申込みに際しての留意事項

## ○リスク情報

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者 (受益者) の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。  
 ・ 当ファンドは、主に株式および株価指数先物取引にかかる権利を実質的な投資対象としますので、株式および株価指数先物取引にかかる権利の価格の下落や、株式の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

## 価格変動リスク

- ・ 株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。  
 ・ 株価指数先物取引にかかる権利の価格は、株価指数の計算根拠となる対象企業の株価や、株価指数を構成する株式市場の値動きに影響を受けて変動します。また、国内および海外の他の株価指数の値動きに連動して変動することもあります。ファンドにおいては、株価指数に関係する株式および株価指数を構成する株式市場の値動きに予想外の変動があった場合、株価指数先物取引にかかる権利の価格にも予想外の変動が生じる可能性があり、重大な損失が生じるリスクがあります。  
 ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

### 流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

### 信用リスク

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

### デリバティブリスク

- ・金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

### 有価証券の貸付などにおけるリスク

- ・有価証券の貸付行為などにおいては、取引相手先リスク（取引の相手方の倒産などにより貸付契約が不履行になったり、契約が解除されたりするリスク）を伴ない、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。貸付契約が不履行や契約解除の事態を受けて、貸付契約に基づく担保金を用いて清算手続きを行なう場合においても、買戻しを行なう際に、市場の時価変動などにより調達コストが担保金を上回る可能性もあり、不足金額をファンドが負担することにより、その結果ファンドに損害が発生する恐れがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

### ○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「RS日本株式ファンド（愛称：市場リスク配慮型日本株式ファンド）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認のうえ、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社  
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号  
 加入協会：一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会  
 日本証券業協会

## 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○		
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第1号	○		
株式会社香川銀行	登録金融機関	四国財務局長（登金）第7号	○		
株式会社佐賀銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第1号	○	○	
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第45号	○		○
株式会社第三銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第16号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第39号	○		○
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○		
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第11号	○		
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第19号	○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第6号	○	○	
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○		
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第5号	○	○	
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長（登金）第3号	○	○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第22号	○	○	
株式会社南日本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第8号	○		
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第36号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○